



以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

- 1 電磁的記録の公開方法について、全部公開の場合に限定する現行運用を改め、非公開部分を適切に処理した電磁的記録による部分公開を可能とするよう、速やかに運用の見直しを行うこと。